首都圏自治体、休日返上でマイナカード交付　大型連休も

#東京 #千葉 #埼玉

2023/3/30 5:00 [有料会員限定]

東京都世田谷区は第3庁舎の窓口で、5月の大型連休中もマイナカードの交付手続きをする

首都圏自治体が休日返上で住民へのマイナンバーカードの交付に追われている。カード取得後に申請できる最大2万円分のマイナポイントの申請期限が5月末に迫っているためだ。住民がポイントを獲得しそびれる事態を避けるため、自治体は平日夜間や休日も交付して期限内の配布完了を目指している。

マイナポイントはマイナカード交付後に申し込み手続きをすると、電子マネーやQRコードなどキャッシュレス決済サービスで受け取れるポイント。政府はポイント付与の対象となるカードの申請期限を当初の2022年9月末から同12月末、23年2月末へと2回にわたって延長し、そのたびに駆け込み申請が発生した。

政府が現行の健康保険証の廃止を決めたこともあり、最終期限とした2月にはひと月で最多となる759万件のカード申請が集中した。カード自体は申請から1カ月半から2カ月ほどで受け取れるようになるが、自治体の交付窓口を事前予約する必要がある。予約枠が不足すると5月中に交付を終えられなくなるため、各自治体は対応を急ぐ。

東京都内で最多の91万人の人口を抱える世田谷区は、現在のペースでは5月末までに約2万枚のカードを交付できない見通し。4月6日から区内7カ所の窓口の平日の開設時間を2時間延長し、いずれも午前9時から午後7時まで交付手続きに応じるようにする。平日のみ対応していた第3庁舎の窓口は大型連休を含む土日祝日も交付手続きをするよう改める。

臨時対応の期間は5月19日までとし、休日交付や開設時間の延長に伴い窓口には応援職員を送り込む。区の番号制度・マイナンバーカード交付推進担当課は「全庁を挙げ、住民がマイナポイントを獲得しそびれることがないようにしたい」と話す。

千葉市は区役所の休日開庁に加え、モノレール駅や商業施設など市内3カ所に、予約制の出張窓口を週末中心に設けている。出張窓口で本人確認などの手続きを済ませると、2週間弱で自宅にカードが届く。買い物など外出のついでに手軽に交付手続きができる。

埼玉県深谷市は3月から交付体制を拡充した。午後4時45分だった平日の最終受付時間を2時間延長し、一部の日曜日の午前中に限っていた休日交付も、5月末まではシステムメンテナンスで対応できない時などを除く土日も実施する。担当の市民課の職員に加え、課の所属する市民生活部全体で対応する。

それでも交付が追いつかない状況は続いており、平日や土休日の予約に空きがない日が多いのが現状だ。カード交付に必要な機器を増やすことも検討しているという。

国はこうした臨時窓口の運営にかかる経費を全額負担するものの、住民の転出入手続きが集中する3〜4月は自治体の繁忙期と重なる。市内4カ所で平日夜間や土日の交付窓口を運営する横浜市は「状況は厳しいが、この体制を維持し市民への交付を終えられるようにしたい」と話している。